第24回桜井市地域ブランド認定推進委員会 次第

日時:令和3年6月17日(木)14時から

場所: 桜井木材協同組合 会議室

- 1. 委員紹介
- 2. 第7回大和さくらいブランド認定品 申請受付について (資料1) 第7回「大和さくらいブランド」認定品募集チラシ
- 3. 第4回大和さくらいブランド認定品の更新について (資料2) 令和3年度内に更新が必要な認定品一覧
- 4. 今年度の啓発事業の方針について (資料3) 今年度の啓発事業について (資料4) 県内駅看板設置個所候補地
- 5. 今後の桜井市地域ブランド認定推進委員会のスケジュールについて (資料5) 令和3年度桜井市地域ブランド認定推進委員会年間 スケジュール(案)
- 6. その他

第6回「大和さくらいブランド」認定品募 来!!

桜井市の"いいもの"を募集します。

桜井市の資源特性を生かし、「桜井らしさ」の個性と魅力をもった産品を「大和さくらいブランド」として認定します。 「大和さくらいブランド」にふるってご応募ください。

新ロゴ

2 和2 年11月頃結果発表

桜井市の"いいもの"をお待ちしています。

農産品、林産品などの一次産品

麺類、調味料、菓子類、飲料などの加工品

※ただし、「三輪素麺」については既に大和さくらいブランドに 認定されており、新たな申請の受付はしません。

焼物、木材木工品、文具や 和紙などの工芸品 市内を観光する旅行サービス商品

※ツアー催行実績などがあるものとします。

資料請求・応募・お問い合わせ: 桜井市観光まちづくり課 電話0744-42-9111(内線 342)

大和さくらいブランドとは?

桜井市にある「桜井らしさ」の個性と魅力を持ったさまざまな素晴らしい産品(資源)の中から桜井市地域ブランド認定推進委員会が審査し、市長が認めたものを「大和さくらいブランド」として認定します。

大和さくらいプランドに認定されると?

- (1) 認定品等への「大和さくらいブランド認定マーク」が表示できます。
- ② 市が行う観光プロモーション時の物販に取り上げます。
- ③ 市のホームページ・パンフレット等に重点的に掲載します。
- ④ マスコミ等への積極的な情報提供を行います。
- (5) 販路拡大の支援を行います。



認定までの流れ

第和3年 2 2 112年 ★ 8月1日 9月30日※

9月30日(本 必着

桜井市地域ブランド 認定推進委員会による 審 査

※委員会で認定基準に基づき 審査し市長が認定品を決定 発 表 含和2年11月頃 令和3年

応募できるのは?

- ●桜井市民
- ●桜井市内に住所を有する事業所

応募にふさわしい ものは?

こんな産品を大いに歓迎します。

- ●独自性や優位性のあるもの
- ●物語(ストーリー)性や伝統性のあるもの
- ●品質の良いもの
- ●市場性、経済性、将来性のあるもの など

申請方法

- ■所定の申請用紙に必要事項をご記入の上、関係書類を 添えて直接桜井市役所観光まちづくり課まで提出してください。
- ■申請書類の様式は市ホームページからダウンロードできます。 また、桜井市役所観光まちづくり課でもお配りしています。 市ホームページ(https://www.city.sakurai.lg.jp)をご覧ください。

【申請書提出先・問い合わせ先】

桜井市まちづくり部 観光まちづくり課 観光事業係(市役所本庁2階)

〒633-8585 桜井市大字粟殿432-1

電話:0744-42-9111(内線342) FAX:0744-46-1782

受付時間: 8:30から17:15(土日祝日を除く)

令和3年度中に更新が必要な大和さくらいブランド認定品一覧

認定回	認定番号	認定日	認定期間	申請品名称	申請者	商品概要
弟4回	25	平成 30 年 12 月 3 日	令和4年3月31日	吉隠米	「吉隠米」ブランド化推 進プロジェクト会議 代表 竹田 勝彦	吉隠で収穫したお米 (ヒノヒカリ)。

吉隠米について、現在は吉隠地域で収穫されているヒノヒカリのみを認定しておりますが、プロジェクト会議の取組として、ヒノヒカリ以外の品種も加えたいとお聞きしております。今年度の審査会で他の品種についても皆様に審査いただくことになるかと思いますので、よろしくお願いいたします。

令和3年度 大和さくらいブランド啓発事業(案)

【昨年度の事業内容振り返り】

- (1) ブランドコンセプト・ロゴの製作に伴う新規販売促進物の作成
- (2) 市観光パンフレット「さくらい」へのブランド情報の一元化
- (3) 近商ストア・近鉄百貨店への大和さくらいブランド常設販売スペース設置交渉

【今年度事業内容(案)】

上記(1)(2)については、お配りしている現物をご覧ください。

(3)について、昨年度から交渉を続けてまいりましたが、残念ながら成立には至りませんでした。先方からはイベント・ブース出展も案内されましたが、昨年度に行った認定事業者へのヒアリングによると、短期的なイベント・ブース出展や商品提供には消極的であり、そちらについても少なくとも今年度は実施しないこととなりました。

以上のことから、今年度の啓発事業としては、以下を考えております。

(1) 鉄道駅への大和さくらいブランド看板設置

目的:コロナ禍において「ブランド認定品を目的として桜井市にお越しいただく」 ことが難しいことため、「お越しいただいた方の目の届く範囲に確実にブラン ド認定品の情報を届け、購買率が向上すること」を図る

内容:近鉄桜井駅をはじめとし、県内鉄道駅に昨年度製作したブランドロゴ・コンセ プトメッセージを掲示する。

(2) ホームページのトップページ改修

目的:今年度は実店舗への販路拡大が難しいため、ホームページを通じた各店舗の ECチャンネル(通信販売ページ)への導線を分かりやすくし、オンライン での販路拡大を図る。

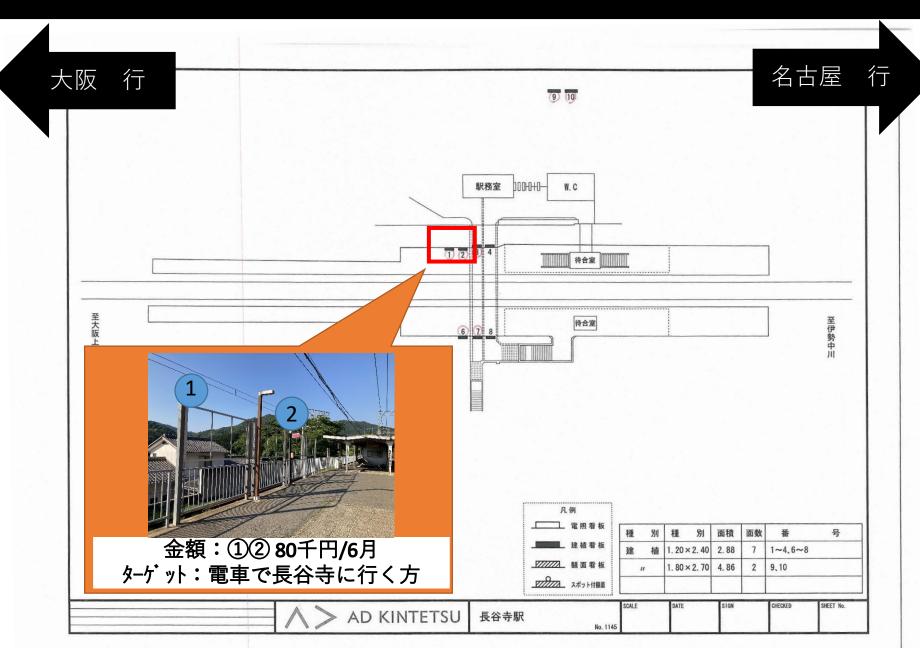
内容:トップページから即座に各ECチャンネルに繋がるようホームページの構成 を変更。また、昨年度製作したロゴなどをあしらったデザインに変更する。

駅への看板設定候補:【近鉄桜井駅】



桜井駅

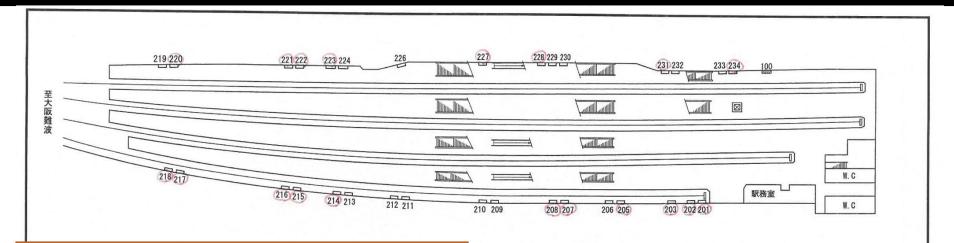
駅への看板設定候補:【長谷寺駅】



駅への看板設定候補:【大和八木駅】

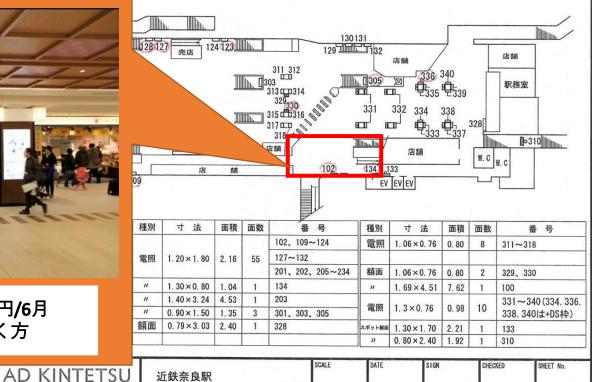


駅への看板設定候補:【近鉄奈良駅】





金額:102=689千円 134=400千円/6月 ターゲット:奈良から桜井に行く方



NO. 1328

令和3年度 桜井市地域ブランド認定推進委員会 年間スケジュール

	桜井市地域ブランド認定 推進委員会	認定作業	プロモーション	事務局作業	備考
4月					
5月					
6月	【17日】 第24回委員会			第7回認定品募集チラシ作成 (予定)	
7月					
8月		第7回認定品		8月号市広報へチラシ折込 (予定)	
9月		申請の受付 ・ (予定)			
10月	第25回委員会(審査 会) (予定)	第7回 認定品 審査 (予定)			
11月					第7回認定品 認定証授与式
12月					(予定)
1月			第7回認定品 市広報誌掲載		
2月	第26回委員会	来年度事業の検討			
3月					